

令和2年度 指定管理業務 評価票

深北緑地	【指定管理者】 深北緑地パートナーズ	【指定期間】 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
------	-----------------------	--------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○コロナ禍で事業の実施に制限がある中、自然環境の維持・創出の取組みとして草地ピオトープやエコトーンを設置し、生き物に出会える公園づくりを実施。  
 また、チェックリストの項目を適切に守り、自然を生かしたイベントなども併せて実施するなど利用者サービスの向上を行った。  
 ○緊急事態宣言期間中に施設の閉鎖に合わせて、かねてより課題であった徒渉池のウッドデッキ改修やさくらの園のロープ柵改修並びにドッグラン施設の人工芝の張替えを実施し、機能回復の改善を図った。  
 ○緊急事態宣言期間の解除後もコロナ禍で事業の実施に制限がある中、地域イベント(深北の日)の清掃活動など毎月継続的に実施。  
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【深北緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	【実績】 コロナ禍で各種イベントを開催できない中でも、管理運営コンセプトの「元気な地域・元気な未来をつくる～ここらカラダの健康パーク～」に則り、3密を注意喚起しつつも来園者に「癒し、憩い」の場を提供しました。 1)テニス稼働率33.82% 2)野球場稼働率54.90% 3)球技場稼働率36.06% 4)来園者数233,066人(前年比96.6%) ※コロナの影響により上記算出期間は6/1～10/31 5)イベント報告は別掲。 【自己評価】 コロナ禍でも来園者数は昨年と遜色ございません。これは我々のコロナ対策が来園者様に一定の評価を頂いた結果と考えます。 また、イベント再開後も例年通りの集客となり、お客様からの信頼を頂いております。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 ただし、イベント(ふかきた音楽祭など)の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。 コロナ禍期間中を利用したさまざまな整備や修復、水草除去などは評価できる。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術についての確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	【実績】 1.コサギ、オオヨシキリ等に小動物の繁殖期に配慮し、周辺の草刈を控えました。また、エコトーンをA地区自由広場南側に来園者が観察できるよう、設置しました。 9月生き物調査調査を実施(昆虫) 10月4日バッタの運動会を開催 2.階段・スロープの手すりに接触している草木の切除や交通接点の角地にかかる低木等の刈込。園路沿いの高木の枝剪定を実施。台風対策として、枯れ枝・折れ枝の除去を実施しました。 3. さくらの園のサクラを被圧している樹木の枝おろし、剪定を実施しました。また、親しみやすくなるよう、樹名板を設置しました。不要枝、ひこばえ、ヤゴを切除しました。夏季散水を実施しました。 4.外環状線沿いのサクラの枯れ枝を切除しました。スイセン植付は9月27日実施しました。 5.主要導線沿いの樹木に利用者が親しみやすよう、樹名板設置を実施継続中です。 6.深野池東側の堤体斜面地の高茎草木(ヨシ・オギ等)を生かすため、ピオトープエリアを設置・観察中です。土手の風景を彩る、ヒガンバナの植付を6月28日に実施しました。 【自己評価】 ・管理方針に基づき、お客様に居心地よく、安全に過ごしていただけるよう植物管理に努めました。 草地管理は芝生広場やBBQ場及び階段や細园路、スツール、ベンチ周辺等のアプローチは除草の回数を増やしました。樹木管理は折れ枝、危険枝の撤去、見通しの確保のための剪定を実施しました。 ・花壇は一年草や多年草、宿根草、球根の組み合わせにより、四季の変化が楽しめ、特に夏の巨大ヒマワリは好評でした。メリハリの利いた植物管理を実施できました。 ピオトープを設置したことにより、生きものと触れ合う機会を増やすことができました。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 ただし、テニスコート横の高木管理については、より明確な管理目標と計画を立て、それに沿った管理が求められる。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【深北緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	【自己評価】 ・草地ピオトープやエコトーンなど、自然環境の創出に取り組ました。 ・樹木ナンバリングを実施し、対応が必要な樹木の抽出、また、その情報の共有する仕組みができました。 ・樹名板を設置したことで、お客様に親しみや興味をもってもらえたことができました。 ・北河内の自然や歴史を学ぶ「ハス」や「レンコン」のイベントを、地域連携として連根農家の方や大東市歴史民俗博物館と協働しました。 ・大東市教育委員会、寝屋川自然を守る会と連携し、生き物系イベントを開催しました。 ・大東市教育委員会と連携し、深野池の歴史を探るパネル展示を3月まで開催します。 ・都市緑化推進月間に参画し、花の種を200部配布しました。	A	・実施計画書の提案以外に北河内の自然や歴史を学ぶ「ハス」や「レンコン」のイベントを、地域連携で連根農家の方や大東市歴史民俗博物館と協働で行い、また、大東市教育委員会と連携し、深野池の歴史を探るパネル展示を、レストハウスの壁面を利用するなど環境学習に取り組んだことは評価できる。 ・自然環境の維持・創出の取組として草地ピオトープを設置する取組については、当初の実施計画書にはなく、コロナ禍で事業の実施に制限がある中、生き物に出会える公園づくりを実施し、また、チェックリストの項目を適切に守り、自然を生かしたイベントなども併せて実施するなど、利用者サービスの向上に大きく貢献させたことは非常に高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 公園の歴史や自然を活かした利用サービス向上の取組は高く評価できる。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 満足・やや満足/91%、不満・やや不満1%、わからない/8% 【自己評価】 来園者の要望は多岐にわたっており出来る事項から改善します。	A	引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってみたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	コンビニ等新しい施設設置要望が多く、すぐの実現は難しいので、マルシェ・フリーマーケット等を精力的に企画しました(コロナ禍の為、中止多数)	A	前年度のアンケート調査に対して、より利用者が気持ちよく利用できるよう、イベントなど精力的に企画し、自主基準を維持するなど実施した。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組むを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 1)テニスコート利用時のポイントカード発行。 10時間利用で1時間無料サービス 2)駐車料金の見直し(料金引き下げ) 3)定期園内放送の吹き替え 4)CS活動(お客様満足)の推進 【自己評価】 テニスのポイントカードは好評頂いております。このポイントカード制を球技広場利用者へも拡大予定(R02.12月より) CS推進は年2回の研修実施や、推進者(トレーナー)の育成にも努めました(3級トレーナー1名、2級トレーナー1名)。これにより電話対応や接客技術が向上しました。	A	提案になかったテニスのポイントカード制を球技広場利用者にも拡大を実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【深北緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	すべて計画通りです。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	適切な予算執行である。
	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<b>【実績】</b> <b>■管理体制</b> ①総括管理責任者=1名 ②運営管理責任者=1名 ③維持管理責任者=1名 ④個人情報担当者=1名 ⑤情報公開担当者=1名 <b>■職員配置計画</b> ①総括管理責任者=1名 ②運営管理責任者=1名 ③維持管理責任者=1名 ④総括管理補佐=1名 ⑤運営管理補佐=1名 ⑥維持管理補佐=1名 ⑦樹木医=1名 ⑧自然環境地域連携=1名 ⑨受付=4名 ⑩売店=4名 ⑪巡視=6名 ⑫駐車場=6名 ⑬維持班=9名 ⑭維持管理担当1名  <b>【自己評価】</b> 管理体制及び職員配置計画は、R2年度事業計画書通り実施中。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	<b>【実績】</b> ①一級造園施工管理技士=1名 ②防火管理者(甲種)=1名 ③電気主任技術者=1名(外注) ④危険物取扱者(乙4種)=1名 ⑤公園管理運営士=1名 ⑥体育施設運営士=1名  <b>【自己評価】</b> R2年度事業計画書通り実施中。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<b>【実績】</b> ・毎朝 朝礼時に危険予知ミーティングを行い、その日の注意事項を確認しました。 また、終礼時に報告会を行い、問題点を全員で共有し、労働災害防止、来園者への安全に取り組んでいます。 ・外部講師による草刈機メンテナンス講習や社外講習会に参加し、技術の習得及び災害事例を学ぶなど安全意識の高揚に努めました。また、有資格者の配置や資格者証を確認し、安全知識のある技術者による業務実施に取り組みました。 ・園内樹木をナンバリングしたことで危険木等の巡視報告の樹木を正確に把握することができるようになりました。これにより、迅速な対応ができ、倒木等の災害を未然に防ぐよう取り組みました。  <b>【自己評価】</b> ・11/30時点では外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故などの発生はありません。 ・従業員への安全教育、訓練については2月に消防隊員によるAED訓練を実施予定。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況は問題有りません。	A	特に、問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。